令和８年度第７回福岡市農業委員会総会議事録

１　開催日時及び場所

（１）日時　　令和８年９月１０日（木）　　開会　午後　２時２５分

閉会　午後　４時３０分

（２）場所　　福岡市役所　１５階　研修室

２　出席委員及び欠席委員氏名・人数

（１）出席委員

城戸　武稔	髙木　智代	吉積　政明	久保田　喜一	坂口　泰三
川嶋　仁	野口　雅徳	進藤　重徳	三笘　義則	馬男木　節
袈裟丸　宏二	甲斐　諭	田中　暁子	江藤　成人	鍋島　喜代俊
高宮　秀之	髙田　茂美			

以上　　１７　名

（２）欠席委員

大原　弥寿男　　大神　伸雄

以上　　２　名

３　総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

４　動議及び提案者の氏名

（１）動議の内容

なし

（２）提案者

なし

５　議事録署名人に指名された委員の氏名

進藤　重徳　三笘　義則

６　書記氏名

古田　容子　藤澤　郁光

７　総会に出席した関係人の氏名

なし

８　農地利用最適化推進委員出席者

坂本　正孝	堺　良明	川添　雅秀	光安　正直	大賀　雄次郎
中村　和久	讃井　圭一	鍋山　安治	福島　洋一	新原　元茂
野中　明	武末　保彦	菰田　茂孝	牛尾　光隆	髙田　浩二
牧山　一馬	薦田　文昭	塚本　寮	中島　秀虎	三苫　一美
中村　甚司	西　康晴			

９　事務局出席

前野　正和	立田　玲子	志藤　伸一	田島　千加	川口　昌子
古田　容子	藤澤　郁光	桑野　綾子		

議　　長	それでは、ただいまより、令和８年度第７回 福岡市農業委員会総会を開会いたします。 農業委員数１９名中１７名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。 本日の議事は、議案が１９件、報告事項が５件となっております。 議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「進藤　重徳委員」と「三笘　義則委員」を指名します。 よろしくお願いします。 **案件１　農地に係る事項** **議題第１号** **「農地法第３条の規定による許可申請」について**
議　　長	議題第１号「農地法第３条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	（議案第１号及び第２号について、資料により説明）
西部出張所長	（議案第３号から第５号について、資料により説明）
議　　長	ただいま、事務局より説明がありました議案第１号から第５号について、現地調査をされた推進委員等の方にご意見を伺います。 議案第１号及び議案第２号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	９月２日に、両議案の現地を見に行きましたが、何も問題はないと思います。
議　　長	議案第３号について、担当区域の推進委員が譲受人の親族となりますので、現地の状況に詳しい農業委員にお願いします。
農業委員	９月３日に、現地調査を行いました。 申請地は狭く、変形しており、従来の耕作者は近くに農地もなく、もう耕作ができないという状態でした。譲受人は同じ集落内にいるため、何も問題はないと思います。
議　　長	議案第４号及び議案第５号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員	議案第４号及び第５号の申請地には草が生えていました。 議案第４号の申請地には栗等の果樹が植えてありました。草が生えているところは草刈りを行えば、野菜等も耕作可能だと思います。 また、隣に川も流れているため、耕作は可能だと思います。
議長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
農業委員	議案第４号と議案第５号について、意見を出したいと思います。 資料に記載されている譲受人の耕作中の農地は、Ｒ５年第３回農業委員会総会で議案として審議し、取得したものです。この農地の現状は、８割方建築残土で埋め立ててあります。その後、建築残土の上に土を入れ、９月からじゃがいもを耕作すると譲受人が申し出ていると聞いています。 Ｒ５年の申請時の購入価格より、現在の土地の価格は５倍ほど高くなっていると思われます。 また、今回の申請地はＪＲの駅からそれほど遠くないため、不動産投資目的ではないかと思っています。 Ｒ５年に取得した農地について、周辺の住民からは、砂埃が入ってきて家中砂まみれになる、という苦情も聞いています。取得した農地に対して譲受人は耕作意識があるのかを事務局で追跡調査を行ってもらえればいいと思います。また、砂埃の対策も行ってもらえればいいと思います。 譲受人に耕作意識はあるかもしれませんが、不動産投資のための取得のように思えるので、賛成しかねます。
農業委員	Ｒ５年取得の農地について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長	先ほど農業委員がおっしゃったとおり、譲受人はＲ５年第３回総会で審議した結果、農地を取得されております。その時には野菜を耕作するということで購入されています。対象地は室見川に面しており、室見川沿いの道路とはかなりの高低差がありました。室見川の道路が高く、今までは住宅街の道路からしか通れませんでしたが、道路が狭く、室見川沿いの道から入りたいということで、高低差を解消するために土を入れられたそうです。最初は耕作できる土を入れる予定でしたが、実際には石が入ってしまったとのことです。 農地のうち土を入れたところ以外の土地が低い場所では、耕作を続けておられましたが、だんだんと足が遠のいてしまったようです。 今回新しく農地を購入されるにあたって、事務局の方から、Ｒ５年に取得

西部出張所長	した農地が耕作されていないと指摘したところ、土を入れじゃがいもを来週植え付けする予定で、その時にマルチも敷き、土が飛ばないよう対策を考えたいと譲受人から聞いております。 また今後１年間の耕作計画も確認し、玉ねぎ、キウイフルーツも耕作し出荷もしていくとのことなので、事務局としては不許可該当事項は認められないので、許可決定をするための議決を求めました。
農業委員	今説明がありましたが、議案第４号、５号について私は賛成しかねます。
議長	この件に関して他にご意見・ご質問はありませんか。 （意見・質問なし）
議長	ご意見がないようですので採決を行います。 議案第１号から第３号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 （全員挙手）
議長	全員賛成ですので、原案どおり可決しました。
議長	ご意見のありました、議案第４号から第５号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 （反対多数）
農業委員	私が懸念していることは、不動産投資のための取得ではないかということです。申請のための条件は揃っていることから、申請者からもう一度話を聞き取り、再度採決を行えばいいと思います。
農業委員	先ほどの説明で、今後譲受人はじゃがいもや玉ねぎを植える予定のようなので、１０月、１１月まで、この議案は保留という形にし、譲受人がどのように所有している農地に作付けされるのかを確認したうえで、もう一度判断してはどうでしょうか。
農業委員	西部出張所長が説明された作付けに関して、今まで行われていたのですか。
西部出張所長	作付けに関しては、令和５年に農地を取得して１年程作られていました。

	その後、土を入れて川沿いの広い道路から入れるように、道路と高さを合わせたのですが、その時入れた土が石まじりでした。耕作は土を入れた以外のもう少し低いところで少しずつ行っていましたが、だんだん足が遠のいてしまったということを譲受人から聞いております。
農　業　委　員	そのような経緯もあるかもしれませんが、農業委員は投資目的の取得であると考えているため、Ｒ５年の件と今回の議案の取得が不動産投資目的ではないことを事務局の方でしっかりと確認していただき、今後の総会で審議にかけていただければと思います。
西部出張所長	譲受人は来週にはじゃがいもを作付けし、マルチシートも敷くと言っております。事務局で作付けの確認を行いますので、こちらの件は継続審議として、来月上程させていただいてよろしいでしょうか。
農　業　委　員	玉ねぎの作付け時期がＩＩ月からのため、来月では早いのではないでしょうか。
議　　長	来月にはじゃがいもが耕作されていると思うので、耕作状況を事務局で確認していただき、次回のＩ０月総会で採決を行いたいと思います。 先ほど農業委員が言ったように、不動産投資目的のような感じはありますが、疑念を理由に総会で否決することは難しいと思われます。耕作すると譲受人が申し立て、実際に耕作されているのであれば、農地法第３条は認めざるを得ない状況です。 次回の総会では、事務局で確認してもらったことを報告していただき、採決を行いたいと思います。
農　業　委　員	今までにも投資目的と思われる申請は何度かありました。そのたびに農業委員の皆さんは悩まれて議決の際は挙手したりしなかったりしていました。本当に耕作されていれば私たちは挙手せざるを得ないので、経過をみたいと思います。また、福岡市は投資目的と思われる事案が多いので、全員で確認していきましょう。
事　務　局　長	今いろいろなご意見をいただきました。譲受人は来週には作付けを行うと聞いておりますので、事務局の方で実際に行っているのか確認することと、本日総会で不動産投資目的ではないかという厳しい意見が出たということを申請人にお伝えし、それに対してどうお答えするのかをしっかりと聞き取りを行います。 その結果を報告させていただいて、ご判断をしていただくという形でど

	うかと思っております。今回は継続審議ということで次回総会では、その２点を確認したうえでまた上程しようと思います。
議　　長	それでは、今事務局長の方からお話がありましたとおり、議案第４号及び第５号につきましては継続審議とし、次回１０月の総会にて審議をし直させていただきます。
	議題第２号 **「農地法第４条第１項の規定による許可申請」について**
議　　長	次に、議題第２号「農地法第４条第１項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長	（議案第６号について、資料により説明）
議　　長	ただいま、事務局より説明がありました議案第６号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第６号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	９月７日に、現地を確認しました。 現地は、整地が済んでおり、道路に面したところにはロープが張られ、現在は使われていない状態です。地目は畑になっていますが、現地は埋められており、車を停められる状況です。問題はないと思います。
議　　長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 （意見・質問なし）
議　　長	それでは、採決を行います。 議案第６号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 （全員挙手）
議　　長	全員賛成ですので、原案どおり可決しました。

	議題第３号 **「農地法第５条第１項の規定による許可申請」について**
議　　長	次に、議題第３号「農地法第５条第１項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長	（議案第７号から第１０号について、資料により説明）
議　　長	ただいま、事務局より説明がありました議案第７号から第１０号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第７号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	９月７日に、現地を確認しました。 現地は、すでに車が停まっている状態でした。何も問題はないと思います。
議　　長	議案第８号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	９月２日に、現地確認に行きました。 写真のとおり、併用地、第２種農地、第３種農地と混在していますが、併用地の住宅は誰も居住していません。パン屋になるのであれば、とてもいいのではないかと思っており、問題ないと思います。
議　　長	議案第９号及び第１０号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	現地を確認してきました。 第９号に関しては、すでに１ｍほど地上げされていますし、水利組合長も転用は問題がないと承認したということなので、問題はないと思います。 第１０号について、申請地の南側が資材置場、北側はすでに宅地になっています。そのため、何ら問題はないと思います。
議　　長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 （意見・質問なし）
議　　長	それでは、一括して採決を行います。 議案第７号から第１０号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めま

	す。 （賛成多数）
議　　長	賛成多数ですので、原案どおり可決しました。
	議題第４号 **「非農地証明の発行」について**
議　　長	次に、議題第４号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	（議案第１１号について、資料により説明）
議　　長	ただいま、事務局より説明がありました議案第１１号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第１１号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	８月３１日に、現地調査を行いました。 周辺は水稲を中心に耕作されており、その一角に原野になった申請地があります。申請地の中は栗林になっており、私が確認した時は青い栗の実がなっておりました。栗の前にも笹等生えておりましたので、農地に回復するのは困難であると判断しております。
議　　長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 （意見・質問なし）
議　　長	それでは、採決を行います。 議案第１１号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 （賛成多数）
議　　長	賛成多数ですので、原案どおり可決しました。
	議題第５号 **「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について**

議　　長	次に、議題第５号「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	（議案第１２号について、資料により説明）
西部出張所長	（議案第１３号から第１７号について、資料により説明）
議　　長	ただいま、事務局より説明がありました議案第１２号から第１７号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第１２号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	現地の状況から、農用地区域からの除外をしても周辺の農地、水路、日照への支障はないと思います。
議　　長	議案第１３号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	９月２日に、現地確認に行きました。 申出人の方の収穫量が少し減りますが、問題はないと思いました。
議　　長	議案第１４号及び議案第１５号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	９月３日に、現地調査を行いました。 議案第１４号について、以前から砂利が敷き詰められています。そのため、農地としての復旧は難しいと思います。今回の転用目的である携帯電話基地局は隣の農地に日陰を作ることはないため、問題はないと思います。 議案第１５号について、一筆のうちの一部に農家住宅を建てる計画です。水路に影響がないように計画されており、残った水田も自分の農地であるため問題はないと思います。
議　　長	議案第１６号及び議案第１７号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	９月６日に、現地を確認しました。 議案第１６号について、体験農園を計画しており、既存の貯水槽も活用できるため問題ないと思います。 議案第１７号について、もともとはカーネーションを栽培している農家が使用している施設であり、問題はないと思います。

議　　長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 （意見・質問なし）
議　　長	それでは一括して採決を行います。 議案第１２号から議案第１７号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 （全員挙手）
議　　長	全員賛成ですので、原案どおり可決しました。 **議題第６号** **「地域計画に係る意見」について**
議　　長	次に、議題第６号「地域計画に係る意見」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長	（議案第１８号について、資料により説明）
議　　長	ただいま、事務局より説明がありました議案第１８号について、ご意見・ご質問はありませんか。 （意見・質問なし）
議　　長	それでは、採決を行います。 議案第１８号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 （全員挙手）
議　　長	全員賛成ですので、原案どおり可決しました。 **議題第７号** **「農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見」について**
議　　長	次に議題第７号「農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見」について、事務局より意見をお願いします。

農地利用推進係長	（議案第１９号について、資料について説明）
議　　長	ただいま、事務局より説明がありました議案第１９号について、ご意見・ご質問はありませんか。 （意見・質問なし）
議　　長	それでは、採決を行います。 議案第１９号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 （全員挙手）
議　　長	全員賛成ですので、原案どおり可決いたしました。
議　　長	次に報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。 （意見・質問なし）
	案件２　農政に係る事項 **報告第５号** **「令和８年度 福岡市の農業施策に関する意見書」について**
議　　長	それでは、案件２の「農政に係る事項」に移ります。 報告第５号「令和８年度 福岡市の農業施策に関する意見書」についてですが、本件は農地利用検討部会の検討事項ですので、部会長よりご説明をお願いします。
部　会　長	資料の５７ページをお開きください。 ただいま、会長よりお話がありましたとおり、「令和８年度 福岡市の農業施策に関する意見書」ついては、農地利用検討部会で７月及び８月に検討を行い、意見書案を作成しております。 本日、中間報告を行い、９月中に３回目の検討部会を開催し、１０月の総会で審議する議案を作成したいと考えております。 なお、「意見書」の内容につきましては、事務局より説明をお願いします。

総　務　係　長	（報告第５号について、資料により説明）
議　　長	ただいま事務局から説明のありました意見書案について、皆さんからご意見を伺い、意見書案に反映したいと思います。 ご意見・ご質問は、ありませんか。
農　業　委　員	意見書案７ページの（２）都市部の農地の活用について、私が農協４支店管内で委員をしているということで、各支店等が集まる場で（２）の部分で協力できることを提案したいと考えていますので、具体的にどのような制度があるのか後で教えてもらえると助かります。
総　務　係　長	後ほどまとめてお知らせいたします。
農　業　委　員	意見書案６ページの（２）生産コストをふまえた適正な価格形成について、野菜の生産安定事業は、私が知っている範囲では、過去３年間か４年間の平均価格より下がったら本当に僅かですけど補助する制度です。この何年間で経費が８割ほど上がっています。高温障害も出るし、昔の生産安定事業のやり方では価格上昇に間に合いません。経費はどんどん価格が上がっているのに、平均価格は安い時の過去何年かで計算して、それより下がったら補助するのではとても追いつかないです。早いうちに基準の価格を考えてもらわないと農家は大変です。
農　業　委　員	野菜・花き生産安定事業は確か過去７年間だったと思いますが、最高と最低の価格を除いた５年の平均を取って算出しています。言われたように実情に合わないから算定見直しをしてくださいということですね。
農　業　委　員	そうです。費用はどんどん上がっているので、早期にお願いしたいです。適正価格と言いますけど、福岡市はいくらぐらいという価格はありますか。
議　　長	ここに書いてあるとおり、国が出している米の適正価格というのはあります。1.5ヘクタールくらいの耕作での基準価格というのはありますが、他の農作物、野菜等は全く出されていません。国の基準価格が出れば、それを参考に各地域でもそれを基にした形で進めていくことになると思いますが、米でも難しいのに青果物の基準価格は国も出せていません。 市にも、市独自の野菜･花き生産安定事業にかかるような品物の基準価格を出して参考にするようにと要請していますが、次期３年の計画の中に入れているというような進め方のようです。

農　業　委　員	私はキャベツ部会に入っていて、市場等と交渉する時に最低価格がいくらか話し合ったりするのですが、県の情報を調べたら１反当たりの経費が書いてあり、その内容が古いですよね。ここまで費用が上がると毎年情報を更新してもらわないといけない時代ではないでしょうか。
農　業　委　員	県の基準には農作業の受託などがありますが、福岡市農協も県の指標を基に、全部委託した場合の金額を逆算して今の農作業の価格を参考として出しています。県の基準で出しているので古いですが、それが現状です。なかなか難しいですよね。
農　業　委　員	段ボールでも5%上がるとか。
部　　会　　長	別紙２の１（２）のエネルギー資材のところの文言を少し強めに、今までの基準価格や算定方法が現在の価格高騰に合致していないという表現に変えたら良いのではないでしょうか。この文言を変えて、次回の検討部会でもう一度みなさんと相談してみましょう。
農　業　委　員	そうしたら毎年似たような感じの意見書になるでしょう。
部　　会　　長	価格も上がり幅が今までと全然違いますから、その文言を変えたら、みなさんの気持ちに寄り添えるようなものになりますよね。
農　業　委　員	今意見があったように、意見書を出したきりで検証がなされていない。それを市に伝えていかないと変わらないです。１年経ったらどこまでできているのか、そういうことを意見書に入れないといけないと思います。全然変わっていかないですよね。
農　業　委　員	入部振興協議会に入っていますが、基盤整備が終わってから４０年くらい経って水路の漏れがひどく、どうにかならないかという要望を昨年度市に出しました。その後どうなったか聞きたいです。今じゃなくても良いです。
農　業　委　員	入部で水路の問題が出ましたけど、脇山の振興協議会でも水路の問題が出ています。毎年のように要望はしていますが、予算の関係もあってかできないのだと思います。ただ、圃場整備地区は特に、コンクリート構造物を入れているため、隙間から水が漏れたり、漏れたところから水が流れたりして本来の水路の役に立っていないということがあります。

農　業　委　員	水が漏れて少しでも流れたら、次の作で野菜を作ろうと思っても無理です。水路を水が流れていかないので。
農　業　委　員	どこも一緒ですね。今宿の方でも何十年も経って要望を上げていて、現地も見てもらいましたが予算がないということです。下が削られたりして、大きな土手が壊れたりとか、３０年４０年経っているとどうしてもそういうことが出てきます。今は、水利委員と一緒の申出を２年に１回、要望していますが、予算がないため進んでいません。それが現状です。
農　業　委　員	８ページの５　農村環境の維持ということで、大きな項目を上げていますけれど、中身をもう少し充実できませんか。
部　会　長	あまり要望がなかったのではないでしょうか。毎年出るのですが、その後の広がりがなくて。私も山の方に住んでいるわけではないですが、絶対何かあるはずですよね。
農　業　委　員	ごみだけを考えると一つしか出ないのではないかと思います。 ９月から道路の幅員が狭いと速度が３０キロ以上出せないというのがありますが、農道もかなりあります。特にセンターラインがない農道がほとんどだと思います。農家の方以外が農道を利用し、結構速度を出しています。特に朝晩の通勤通学や裏道として、結構危ないところもありますので、ごみだけの問題じゃなくて、もう少し肉付けしてほしいです。
部　会　長	農道を通勤の裏道代わりに使って、スピードが出て危険だと。
農　業　委　員	ほかに意見が出ているかわかりませんが、みなさんも草刈りの時によく言われるのが農道の脇の草刈りですよね。基本的には農地を所有している人が草刈りをサービスというか、県道や市道の側道などをやっているわけですが、そういう環境問題も合せて出してもらいたいです。
議　長	それでですね、４　生産基盤の維持・活用等の（２）に、前回も農業委員から今の話がありましたが、その意見が入った中でこれがあるのですよね。
農　業　委　員	あえて５番として農村環境というのが上がっているから、肉付けして欲しいというか、結構重要な問題だと思います。または、４番の中に溶け込んでも良いと思います。
部　会　長	農道でスピードを出すというのを、農村環境の５番の（２）に入れても

	良いのではないでしょうか。
農　業　委　員	私は元気づくしを作っているのですが、一昨年あたりから肥料が高騰して、元肥に鶏糞ペレットと赤とんぼ肥料を入れています。追肥には赤とんぼ肥料を入れています。今年、元肥に入れていた鶏糞ペレットが少し余ったので、追肥に鶏糞ペレットを入れたら出来が良いみたいです。やっぱり、有機肥料を入れると出来が良いというＰＲをしないと、それと実証実験などをしないと、紙だけでは伝わらないです。 また、トラクターやコンバインなどは補助金がありますが、有機肥料を使えば補助金が出るようにすると有機農業の推進に合致しますので、検討をお願いしたい。
議　　長	なかなか意見書案について、目を通すのに時間もかかりますし、みんなの前で発言するのが恥ずかしい方もおられると思いますので、総会資料の５７ページの今後のスケジュールにも書いてありますとおり、今日 中間報告をして、次回の総会で審議決定という形になります。今日言えなかった意見があれば、次回の検討部会の開催前９月２８日までに、ＦＡＸでも良いので文書で農業委員会事務局まで提出をお願いします。 その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了します。 円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。 それでは、これで令和８年度 第７回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、１０月１３日火曜日、１４時３０分から福岡市役所での開催を予定しております。
/	